

- (備考) ① 価格は中国元を基準として、見積り時の為替レートで日本円に換算し、ご確認頂いた上で、請負金額を確定させていただきます。  
 ② 案件内容の難易度により価格は上下します。表示されている価格はあくまで目安であるとお考えください。  
 ③ 案件内容をお伺いした後、弊社より提案書並びに見積書を提出いたします。

(税別)

知財保護関連業務		(レート)RMB/US\$	(レート)US\$/JYP
		6.5	110
B. ネット上の著作権侵害に対する対策		[基準]	[参考]
		US\$	日本円 (JPN)
① 基本調査			
侵害サイト、運営事業者が特定されている場合			
	① 提供された情報に基づく調査、報告	3,080	338,800
	② 提供された情報に基づいた調査をしたが発見できなかった場合	2,310	254,100
侵害サイト、運営事業者が特定されていない場合			
	① 侵害サイト運営事業者を特定した場合 (1件目)	4,620	508,200
	侵害サイトを特定した場合 (1件目)	3,850	423,500
	② 侵害サイト運営事業者の特定 (2件目以降) ※ ①×80%	3,700	407,000
	侵害サイトの特定 (2件目以降) ※ ①×80%	3,080	338,800
	③ 侵害サイトや運営事業者を1件も特定できなかった場合	0	0
② 公的機関による鑑定～摘発に向けた調査			
公安部第三研究所又は著作権保護センターによる鑑定			
	① 鑑定	5,390	592,900
	② 鑑定結果に基づくターゲットに対する摘発に向けた調査	18,470	2,031,700
③ 摘発			
行政摘発 (1件あたり)			
	① 摘発が成功した場合	4,620	508,200
	② 摘発が失敗した場合	1,540	169,400
刑事摘発 (1件あたり)			
	① 刑事告発を行う為の事前協議費用	7,700	847,000
	② 刑事摘発 (拘留証の発行)	18,470	2,031,700
	※ 拘留証の写しを入手後、費用請求する		
	③ 公安から検察院へ移送	7,700	847,000
	④ 起訴、刑事事件裁判の訴状提出	7,700	847,000
(備考) 刑事事件が決定すれば、民事訴訟による損害賠償請求を併せて行うことで損害回復を図る事ができます。			

お気軽にお問い合わせください 03-6206-1723 / mail : official@qcac.co.jp



<お支払いについて>

弊社では、ご依頼案件ごとの個別のお見積もりを提示し、案件着手時に頭金として価格の30-50%を頂いておりますので予めご了承下さい。(案件により一括でのご請求の場合もあり) 上記費用に加えて業務管理手数料を15%頂戴します。